

「茶のしずく石鹸」は、自主回収が行われています。

小麦加水分解物を含有する旧「茶のしずく石鹸」（愛称）（平成22年12月7日以前に販売された製品）の使用者において、小麦含有食品を食べた後に運動した際に、全身性のアレルギー（運動誘発性アレルギー）を発症した事例が相次いで報告されたことから、製造販売業者が当該製品の自主回収を行っています。

回収対象の製品は平成22年12月7日以前に株式会社悠香（福岡県）が出荷したものです。回収対象の製品をお持ちの方は、この製品を使わないようにしてください。

詳細は、厚生労働省のホームページを御参照ください。

厚生労働省ホームページ 「茶のしずく石鹸」の自主回収について

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/cyanoshizuku/>



お問い合わせ

旭川市保健所保健総務課医療薬事係 TEL 26-1111（内線2946）